

⑧1 平成30年7月豪雨による土石流災害からの復旧 ～高野川緊急砂防事業～

受賞機関 兵庫県 西播磨県民局 龍野土木事務所 宍粟事業所

キーワード 2次災害の防止、地域住民の防災意識の向上

全建賞審査委員会の評価ポイント

大量の土砂が堆積するとともに、上流崩壊地からの更なる土砂流出のおそれがある中、安全を確保しつつ複数の砂防施設を整備した事業。土砂移動警報システムの導入や仮設防護ネット設置に加え、土砂災害や砂防工事に関する経験・知識が豊富なOB職員から成るボランティアに現地の点検や助言を依頼する等の創意工夫により、無事故で工事を完成させたことが評価された。

1. はじめに

平成30年7月4日～8日にかけて本州に停滞した梅雨前線の影響により、兵庫県を含む西日本の広い範囲で河川氾濫や土砂災害が発生した。

宍粟市一宮町河原田地区においても大規模な山腹崩壊により土石流が発生し、住家等12戸、国道429号(L=180m)に被害をもたらした。

これらの被害に対し、2次災害を防止する観点から、早急な対策を講じる必要があり、「災害関連緊急砂防事業」により砂防堰堤2基を計画した。

さらに堰堤下流部において、土石流による渓岸侵食が著しく、土砂流出による被害が再度発生する危険性が高かったことから、「特定緊急砂防事業」により渓流保全工(L=300m)を計画した。

2. 事業の概要

事業実施にあたっては、施越による測量・設計の交付申請前事前着手、用地買収前に土地使用貸借契約を活用した権原の確保、概略設計・数量による工事発注等、様々な手法を可能な限り取り入れ、かつ、地元協力のもと砂防堰堤2基、国道の復旧、渓流保全工の整備を採択から2年半で完成させた。

また、渓流内に大量の不安定土砂が残っていたことから、工事中の安全確保のため、仮設の土石流防止柵の設置や土砂移動警報システムの導入、監視カメラを設置した。さらに土砂移動警報システムの情報は、流域一帯に居住する住民等にも共有し、有事の際の早期避難等、防災活動にも活用した。

加えて、土砂災害や砂防工事に関する経験・知識の豊富なOB職員からなる兵庫県砂防ボランティア協会による現地調査や適切な助言のもと、事業を進めた。



被災状況

3. 事業の成果

事業の完成により、再度発生する可能性の高い土砂災害を防止し、周辺住民の安全・安心な生活を回復することが出来たことに加え、山間部の地域交流に欠かすことの出来ない道路の安全性向上にも寄与することが出来た。



復旧完了

4. おわりに

昨年7月に宍粟市内の平成30年7月豪雨に起因する災害復旧工事が概ね完了したことから、国、県、市及び多くの関係団体の出席のもと完成記念式典を開催した。今後、施設整備のハード対策だけでなく、地域住民の防災意識の向上といったソフト対策を適切に組み合わせ、より一層安全安心な県土整備を進めていきたい。

最後に事業推進に対して適切にご指導、ご尽力いただいたすべての関係者に厚くお礼を申し上げます。

賛助会員 (株)小堀組、第一復建(株)